

提出書類チェックシート(新エネルギーシステム設置事業補助金)

補助金の申請にあたっては、別紙「補助金該当チェックシート」を確認して、補助金の対象となるかをご確認ください。

提出は郵送でも受け付けますが、不備があった場合は再提出をお願いします。(原則として不備の書類の返送は行いません。)

提出された書類は、お返しできませんので、必要に応じて写しをお取りください。

1.申請

必要書類	チェック内容(書類で確認する項目)	確認欄
交付申請書(様式第1号)	3ページすべてを提出すること。(両面印刷可)	
見積書の写し	補助対象システムの購入費と設置費用がそれぞれ確認できること。	
住宅周辺の地図	補助対象システムを設置する住宅までの地図で、幹線道路等からの道順が確認できること。	
補助対象システムの仕様書(カタログ等)	補助対象システムであるか判断できる部分が記載されているものをご用意ください。(性能表示やメーカー及び型式等)	
市税等の納付状況確認同意書(様式第4号)	住民票に書かれた世帯全員(義務教育終了前の子を除く)の署名又は記名押印があること。 新築等で補助対象システムを設置する住宅に住所がない場合は、その住所に居住する世帯全員分(義務教育終了前の子を除く)の署名又は記名をお願いします。	
補助金該当チェックシート(要提出)	補助金対象であるか、確認をしてください。全てに当てはまらないと、原則補助を受けることができません。	

2.実績報告

必要書類	チェック内容(書類で確認する項目)	確認欄
実績報告書(様式第7号)	2ページ目の内訳書も必ず提出すること。(両面印刷可)	
契約書の写し	契約日、対象物、金額等が分かること	
領収書の写し	振込の記録等、支払いの分かるものでも可。	
保証証の写し	補助対象システムの使用開始日が確認できること。	
設置状況の写真	①住宅の外観(太陽光発電システムが写るように) ②補助対象システムの全体写真形式・品番が写ったもの) ③システムの形式・品番の分かる銘板部分	
電気自動車の車検証の写し	次世代自動車充電システムに限ります。 申請時に接続する電気自動車を所有している必要があります。車の所有者は、申請者又は申請者と同居する人であること。ローンによる購入の場合で、販売店等の名義の場合はローン終了後に名義が移ることが記載された契約書等の写しを提出	
住民票の写し	補助対象システムを設置した住宅に住んでいることが分かるもの。世帯全員分の記載されたもので、提出日の1か月以内に発行されたものをご用意ください。(申請時に提出された「市税等の納付状況確認同意書」と整合が取れていること。) ※1人世帯でも全員分とすること。	
製品の添付書類	カタログや保証書に記載されていないことを、確認させていただくことがありますのでご用意いただくと申請がスムーズになります。例)取り扱い説明書、製品仕様書	

3.請求(実績報告時に、日付を空欄として事前提出も出来ます。)

必要書類	チェック内容(書類で確認する項目)	確認欄
交付請求書(様式第9号)	口座名義人は申請者本人の名義であること。	
振込希望の口座の通帳の写し	口座番号及び口座名義人のカナが分かる部分の写しをお願いします。	